

## 【談話】理不尽な「校則」の強制は人権侵害です

愛知県高等学校教職員組合（愛高教）

書記長 坂口 敦

2017年大阪の府立高校で「髪を黒く染めることを強制」されたことにより健康被害を発症したと高校生が訴えを起し大きな注目を集めました。以来、いわゆる「ブラック校則」と呼ばれる理不尽な校則の強要が社会問題化され、理不尽な校則の見直しを勧める世論が醸成され、校則の合理性や必要性をめぐる議論が活発化されるようになりました。文科省は2022年新たな「生徒指導提要」の中で校則の運用について原則HPで公開すること、絶えず見直しを行うこと、そして見直しに関しては生徒を参画させること、そしてそれは教育的意義があると記載しています。それを受けて愛知県教育委員会も2023年度中に県立学校の校則をHP上に公開するよう通知を出しました。愛知県内でも一部の県立高校で校則の自由化がかなり進みました。このようにここ数年で理不尽な校則をめぐる状況は大きく変わりつつあります。

しかし、多くの学校では未だに校則に苦しめられている生徒たちが存在します。そもそも校則が厳格化したのは1980年代です。特に愛知県では、かつての東郷高校を頂点としたいわゆる新設校方式の管理教育が徹底された地域です。その時代の遺物がなかなか払拭されていません。中日新聞の報道によると、校則の見直しの手続きの規定を定めている学校はようやく半分を超えた程度です。

「書記長談話」ですので、個人的なことを綴ります。私は80年代に中高生として愛知県で過ごしました。いわゆる東郷方式の影響下の新設校式の学校に進学しました。私は昔からファッションに興味があり、自分の好きな髪形で日々過ごすことに喜びを感じていました。それは今も変わりません。ところが中学で許された格好が高校では許されませんでした。日常的に呼び出され、殴られ、髪の毛を引っ張られ、学校の水道水で髪を洗わされたりしてきました。高校1年生の時は毎日、どうやったらスムーズに学校を辞められるかばかり考えていました。学校に居るのが苦痛で、1秒でも早く学校を出たく、帰りの終礼が終わると一目散に学校を抜け出しました。しかし恐ろしいことにその内、順応していくのです。私の人間性が喪失されることによって、その劣悪な環境に慣れていくのです。自分の一部を壊す、壊れることによってかろうじて人格を保持する自己防衛本能のようなものなのでしょう。しかし、いくら慣れても、高校時代、私は学校でのいい思い出は何もありません。私の高校生の思い出はすべて校外での出来事です。ごく少数、私の味方をしてくれる教員もいましたが、それでも学校は嫌な場所でした。そんな私が高校の教員になったこと、当時私を殴っていた教員は驚いたことでしょう。私は自分が奪われた高校時代を取り戻すために学校に戻りました。残念ながら高校生ではなく教職員としてですが。

教職員になっている人たち、どうでしょう、おそらく多くが順調に学校生活を送ってきた人たちがほとんどなんじゃないでしょうか？理不尽な校則や管理教育や校則の押しつけは人権侵害であり、子どもたちの心を大きく傷つけるものであるということを教職員、そして大人たちは認識しなければなりません。校則や管理教育は子どもたちを傷つけるものであることを知ってください。そして人権救済のため教職員や大人たちはただちに行動してください。

私たち愛知県高等学校教職員組合（愛高教）も、子どもたちがいきいきと活躍できるような学校づくりを実現するため、県教委や校長と交渉し、世間に広くアピールし、あるいは自らの教育実践によって、子どもたちのWell-being実現のため尽力する決意です。

以上